

ジョブ・リターン制度を導入します

制度の概要

過去に大村市職員として採用されて一定期間の勤務実績があり、やむを得ない事情により退職した方を対象として、再度、大村市職員として採用する選考試験です。

受験資格

資格免許職（保健師、保育士、建築士等）の大村市職員（常勤職員に限る。）として勤務実績があり、次のすべてに該当する方

- （1）配偶者の転勤により、大村市職員を退職された方
- （2）退職時の職位が係長級以下の方
- （3）採用予定日時時点で45歳以下の方
- （4）退職後、5年以内の方
- （5）大村市職員として3年以上の勤務実績を有する方（休職期間を除く）

選考方法

- （1）面接試験
- （2）在職時の勤務成績による審査

試験日程・採用時期

申込みに応じ、随時行います。

採用後の待遇

退職時の等級及び号給を基本とします。

問合せ先

この試験に関するお問合せは、次のところへお願いします。

〒856-8686 長崎県大村市玖島一丁目 25 番地

大村市役所 総務部人事課 電話 0957-53-4111 内線 271